長野県立大学安否確認等情報伝達システム運用業務 仕様書

1 業務の目的

本業務は、自然災害の発生等非常時(以下、「災害発生時」という。)において、公立大学法人長野県立大学教職員の安否確認及び出勤可否並びに在学する学生及び大学院生の安否確認を迅速かつ容易に行うとともに、その集計結果から災害発生時における大学運営の方向性を迅速に判断することを目的とする。

2 委託業務名

長野県立大学安否確認等情報伝達システム運用業務

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 機能要件

別紙「要件整理表」のとおり

5 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については以下のとおり定める。

- (1) 受注者は、本契約の締結及び実施に当たり知り得た本学の機密情報を契約期間中であるか契約終了後であるかを問わず、一切第三者に漏えいしてはならない。
- (2) 受注者は、機密情報を取扱う場合、管理者を定め、本契約の目的に限り、使用または利用可能とすること。
- (3) 受注者は、個人情報を機密情報と同等以上として扱い、細心の注意義務をもって管理し、知る必要のある従業員(以下「関係者」という。)のみに必要最小限の範囲で開示するものとし、その他の従業員には開示しないこと。
- (4) 受注者は、関係者(個人情報の開示を受けた後、退職した者を含む。)に対し、 上記(3)で定める受注者の義務と同等の義務を負わせるものとすること。
- (5) 受注者は、本契約が終了した場合又は本契約の目的に必要でなくなった場合には、当該機密情報及び個人情報を復元できない形で直ちに廃棄又は削除するとともに、その証明書を総務・経営企画課へ提出すること。
- (6) 受注者は、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン (最終改正 平成 29 年 9 月 14 日総務省告示第 297 号) を遵守すること。

6 利用者数

システム管理者数	12人
グループ管理者数	30人
同時アクセス可能管理者数	20人
安否確認利用者数	1,300人
地震確定情報利用者数	1,300人
災害関連情報利用者数	1,300人

7 導入時期及び導入サポート

(1) 導入時期

令和5年6月1日

※ 導入時期は、状況に応じて6月1日以前に前倒しすることも想定される。

(2) 導入サポート

現地サポートを原則とする。

8 納品物品監査

- (1) 操作説明書(システム管理者用、グループ管理者用)
- (2) 操作説明書(利用者用)
- (3) 環境設定書等

以上を、紙媒体、電子媒体各1部ずつ

なお、電子媒体は、ISO26300 (ODF) 形式又は ISO19005-1 (PDF/A) のファイルを ISO9660 のファイルシステムにフォーマットされた CD 又は DVD に記録して納入すること。

また、納入物品であるCD又はDVDの表面には件名及び納入年月日を明記すること。

9 納入場所

公立大学法人長野県立大学総務 · 経営企画課

10 その他

- (1) 本学からサービスの提供に関する運用上必要な情報の提示について要求があった場合には速やかに対応すること。
- (2) 上記(1)で開示できない情報が発生した場合は、開示できない明確な理由を提示すること。
- (3) 本学が改善の余地ありと判断した事項については、本学と協議の上で改善に必要な措置を速やかに講ずること。